

## No.01

担当課室	まちづくり部都市計画課	事業名	都市計画支援システム事業	事業区分	その他事業
事業概要	来庁者が都市計画情報を検索したり、都市計画基本図を購入するための窓口タッチパネルや、都市計画、区画整理、公園緑地業務支援に係る地理情報システム(GIS)の保守・管理を行う。また、定期的に地番図データや都市計画情報を更新・設定する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
2,241千円	2,241千円	0千円		2,241千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	都市計画基本図購入者: 4,800人		対象1人あたり	466円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.02

担当課室	まちづくり部都市計画課	事業名	都市計画基礎調査事業	事業区分	臨時事業
事業概要	土地利用計画や用途地域の見直し等の基礎資料とするため、定期的に都市における現況や将来の見通しについて調査する。 平成31年度は、宅地開発の現況や市街化調整区域の開発状況を調査する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
2,145千円	2,145千円	0千円		2,145千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	一宮市H30.10.1現在人口: 385,709人		対象1人あたり	6円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.03

担当課室	まちづくり部都市計画課	事業名	都市計画マスタープラン策定事業	事業区分	臨時事業
事業概要	第7次総合計画の策定及び県都市計画区域マスタープランの改定にあわせて、都市計画マスタープランを見直すとともに、立地適性化計画を策定する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
10,852千円	10,852千円	0千円		10,852千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	一宮市H30.10.1現在人口: 385,709人		対象1人あたり	28円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.04

担当課室	まちづくり部都市計画課	事業名	景観計画策定事業	事業区分	臨時事業
事業概要	現にある景観の保存及び地域の自然、歴史、文化等からみて地域の特性にふさわしい景観の形成を図るとともに、中核市移行により制定が必要となる屋外広告物条例の基礎資料とするため、景観法に基づく景観計画を策定する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減(②-①)	③	増減(③-②)
3,113千円		0千円	△3,113千円	2,959千円	+2,959千円
KPI	受益者など(見込)	一宮市H30.10.1現在人口:385,709人		対象1人あたり	7.67円
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて一旦保留したが、事業の優先度を再検討した結果、屋外広告物を含む良好な景観の形成を計画的に進める必要があると判断し、要求額を一部減額して計上した。				

## No.05

担当課室	まちづくり部都市計画課	事業名	都市計画道路見直し事業	事業区分	臨時事業
事業概要	都市計画道路の長期未着手路線において、県の方針に基づき路線の廃止や変更などの見直し案を作成する。また、作成した案を基に全市域にわたる将来交通量推計を実施し、定量的な確認を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減(②-①)	③	増減(③-②)
9,790千円		9,790千円	0千円	9,790千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	一宮市H30.10.1現在人口:385,709人		対象1人あたり	25円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.06

担当課室	まちづくり部区画整理課	事業名	外崎地内橋梁整備事業	事業区分	投資的事業
事業概要	外崎土地区画整理事業の施行地区の交通の円滑な流れと安全な歩行者動線を確保するため、一級河川縁葉川により分断されている施行地区内の主要な区画道路を結ぶ橋梁を整備する。 平成31年度は、橋梁を整備するにあたり必要な地質調査を行う。 【外崎土地区画整理事業特別会計No.1外崎土地区画整理事業(区画整理課)67,011千円と関連】				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減(②-①)	③	増減(③-②)
3,993千円		3,993千円	0千円	3,993千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	区画整理施行地区内人口:2,100人		対象1人あたり	1,901円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.07

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	都市公園維持管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	都市公園等における園地の除草・清掃、植物管理、施設の保守点検・修繕等を実施する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
413,209千円	413,209千円	0千円		413,209千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	管理面積: 1,290,000㎡		対象1㎡あたり	320円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.08

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	街路緑化管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	街路樹の剪定や植樹帯の除草・清掃等の維持管理を実施する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
136,362千円	137,362千円	+1,000千円		137,362千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	管理延長: 60km		対象1kmあたり	2,289,366円
査定結果の理由等	予算圧縮のため、主管課において清掃回数を減らすことにより要求額を1,020千円減額して要求されたが、車両や歩行者の事故等につながるおそれがあるため、1,000千円復元した。				

## No.09

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	美しい並木道再生事業	事業区分	臨時事業
事業概要	大径化した街路樹による歩道の根上りを解消するとともに、安全な歩行空間を確保するため、街路樹の更新を行い美しい並木道に再生する。 平成31年度工事箇所: 市道0135号線(本町線) 【本町通8丁目地内ほか】 : 市道0132号線(一宮蟹江線) 【昭和1丁目地内ほか】				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
38,600千円	38,600千円	0千円		38,600千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	大志連区及び大和連区H30.10.1現在人口: 47,729人		対象1人あたり	808円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.10

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	大野極楽寺公園外2公園指定管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	大野極楽寺公園・光明寺公園・木曾川沿川緑地の管理運営において、指定管理者制度により民間事業者の能力等を活用し、効率的な維持管理・運営等を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
133,764千円		133,764千円		133,764千円	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
		0千円		0千円	
KPI	受益者など(見込)	管理面積: 738,000㎡	対象1㎡あたり	181円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.11

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	都市公園防犯カメラ設置事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	地域の防犯力を高めて市民が安心して公園を利用できるようにするため、不審者の公園内侵入防止と犯罪阻止を目的として市内20箇所の都市公園等に防犯カメラを設置する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
8,016千円		8,016千円		8,016千円	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
		0千円		0千円	
KPI	受益者など(見込)	対象連区人口(H30.10.1現在): 295,503人	対象1人あたり	27円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.12

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	ツインアーチ138維持管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	ツインアーチ138の管理運営において、指定管理者制度により民間事業者の能力等を活用し、効率的な維持管理・運営等を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
10,898千円		10,898千円		10,898千円	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
		0千円		0千円	
KPI	受益者など(見込)	ツインアーチ138入館者: 138,065人	対象1人あたり	78円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.13

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	国営木曾三川公園三派川地区センターイベント負担事業	事業区分	その他事業
事業概要	138タワーパークの利用促進を図るため、国営木曾三川公園三派川地区センターイベント実行委員会が四季折々のイベント（「スプリング」、「サマー」、「オータム」、「ツインアーチのメリークリスマス」）を実施する費用を負担する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
10,900千円	10,900千円	0千円		10,900千円	0千円
KPI	受益者など（見込）	イベント参加者：925,844人	対象1人あたり	11円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.14

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	木曾川沿川緑地整備事業	事業区分	投資的事業
事業概要	奥町から木曾川町里小牧地内において、木曾川河川敷を利用し自転車道、遊歩道と周辺施設の整備を行う。平成31年度は、前年度に引き続き木曾川町玉ノ井地区の自転車道及び遊歩道の整備を行う。				
マニフェスト	25 木曾川河川敷・周辺の整備を進めて「健康づくり」の拠点にします				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
76,500千円	76,500千円	0千円		76,500千円	0千円
KPI	受益者など（見込）	整備面積：4,242㎡	対象1㎡あたり	18,033円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.15

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	青木川河川敷公園整備事業	事業区分	投資的事業
事業概要	千秋町から丹陽町地内において、青木川河川敷を利用し遊歩道と休憩スペース、植栽による憩いの場を創出し、既存の公園を拠点公園として再整備する。平成31年度は、平成29年度から開始した千秋町地内の整備を引き続き行う。				
マニフェスト	9 健康寿命の長い地域づくりに取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
45,000千円	45,000千円	0千円		45,000千円	0千円
KPI	受益者など（見込）	整備面積：2,500㎡	対象1㎡あたり	18,000円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.16

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	光明寺公園ほか自転車道等整備事業	事業区分	投資的事業
事業概要	平成30年度に引き続き光明寺地内から浅井町大野地内にある光明寺公園及び大野極楽寺公園の自転車道を活用し、自転車道と遊歩道、休憩スペース等を整備する。				
マニフェスト	25 木曾川河川敷・周辺の整備を進めて「健康づくり」の拠点にします				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
26,000 千円		26,000 千円		26,000 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	整備面積: 1,000㎡	対象1㎡あたり	26,000 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.17

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	鞆江緑地公園整備事業	事業区分	投資的事業
事業概要	明地地内において、鞆江緑地公園に隣接する鞆江池とその周辺の環境整備を行う。平成29年度の園路等の整備と拡張用地の調査測量及び鑑定評価業務、平成30年度の池南側護岸等の整備に続き、平成31年度は、園路等の整備を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
17,000 千円		17,000 千円		17,000 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	朝日・萩原町連区H30. 10. 1現在人口: 31,254人	対象1人あたり	543 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.18

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	各種公園整備事業	事業区分	投資的事業
事業概要	市内各公園のフェンス、看板などの施設更新や、遊具等の設置を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
45,000 千円		35,000 千円		35,000 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△10,000 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	整備対象公園: 4公園	対象1公園あたり	8,750,000 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、緊急性が高くなく優先度の低いと判断される工事について、必要性は認められるものの、市全体の予算規模及び財政状況を考慮して減額した。				

## No.19

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	公園施設長寿命化対策事業	事業区分	投資的事業
事業概要	誰もが安全で安心して遊べる公園とするため、老朽化した遊具の改築・更新を行う。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
31,000 千円		31,000 千円		31,000 千円	
0 千円		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	整備対象公園：6公園	対象1公園あたり	5,166,666 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.20

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	すこやか健康づくり公園整備事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	市内の都市公園に健康活動のためのネットワーク形成・拠点づくりを目的として、高齢者の方を対象とした健康器具を設置する。				
マニフェスト	9 健康寿命の長い地域づくりに取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
6,000 千円		6,000 千円		6,000 千円	
0 千円		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	整備対象公園：3公園	対象1公園あたり	2,000,000 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.21

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	一宮市緑の基本計画策定事業	事業区分	投資的事業
事業概要	平成21年3月に都市緑地法に基づき「一宮市緑の基本計画」を策定し、平成32年を目標年度として緑地の保全や緑化の推進を行ってきたが、平成29年6月に都市緑地法等の一部を改正する法律が施行されたことにより改正の趣旨に沿った計画の見直しの必要が生じ、また、これまでの施策等の検討及び実施状況を踏まえ、市域における緑地の保全及び緑化の推進について総合的かつ計画的に実施していくため、改定を行う。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
4,600 千円		4,600 千円		4,600 千円	
0 千円		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	一宮市H30. 10. 1現在人口：385,709人	対象1人あたり	11 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.22

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	小学校入学記念樹配布事業	事業区分	その他事業
事業概要	市内の小中学校に入学した児童に入学記念樹としてリバーサイドフェスティバル開催時等に苗木を配布する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
1,428千円		1,428千円		1,428千円	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
		0千円		0千円	
KPI	受益者など(見込)	平成31年度小学校1年生:2,223人	対象1人あたり	642円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.23

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	みどりの少年団育成事業補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	次代を担う緑に関心を持つ小学生及び中学生に正しい緑の知識を身につけてもらうため、それぞれの地域において展開する学習活動、奉仕活動、野外活動等に対し補助金を交付する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
80千円		80千円		80千円	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
		0千円		0千円	
KPI	受益者など(見込)	みどりの少年団登録校:2校	対象1校あたり	40,000円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.24

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会事業	事業区分	その他事業
事業概要	いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会が開催するイベント等に分担金を支出する。 ・いちのみやリバーサイドフェスティバル(2019年5月3日~5月5日開催予定、国営木曽三川公園138タワーパーク) ・木曽川上下流域交流会(2019年8月開催予定、長野県木曽郡) ・いちのみや秋の緑化フェア(2019年10月13日・14日開催予定、国営木曽三川公園138タワーパーク)				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
16,500千円		16,500千円		16,500千円	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
		0千円		0千円	
KPI	受益者など(見込)	イベント参加者:185,000人	対象1人あたり	89円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				



## No.25

担当課室	まちづくり部公園緑地課	事業名	緑の街並み推進事業補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	優秀な緑化の創出、緑化の推進を図るため、「あいち森と緑づくり税」を活用して民有地の緑化に関する費用を補助する。 補助対象：緑化面積が80㎡以上の敷地、または生垣延長50m以上				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
7,000 千円	7,000 千円	0 千円	7,000 千円	0 千円	
KPI	受益者など (見込)	緑の街並み推進事業補助金申請者：5件	対象1件あたり	1,400,000 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.26

担当課室	まちづくり部建築指導課	事業名	ブロック塀等撤去費補助金交付事業	事業区分	臨時事業
事業概要	ブロック塀等の撤去を行う所有者に対して、その撤去に要する工事費とブロック塀等の延長に1mあたり1万円を乗じて得た額のいずれか少ない額の1/2以内の額、かつ、10万円を限度とした補助金を平成30年度から引き続いて交付することにより危険ブロック塀等の解体を促進する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
5,000 千円	5,000 千円	0 千円	5,000 千円	0 千円	
KPI	受益者など (見込)	ブロック塀等の撤去補助申請者：50人	対象1人あたり	100,000 円	
査定結果の理由等	平成30年度から開始している事業であり、さらに、平成31年度は国の交付金が受けられる見込みが高いことから、費用対効果を踏まえて事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.27

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	民間木造住宅耐震診断事業	事業区分	その他事業
事業概要	昭和56年5月31日以前（以下、「旧基準」という。）の木造住宅について、平成14年度から愛知県で講習を受け登録された建築士による現地調査及び机上解析を行い、申込者へその診断結果を報告する。耐震診断にかかる費用は、国・県・市が負担し申込者に対しては無料で耐震診断を行う。				
マニフェスト	22 公共施設の耐震化、民間木造住宅の耐震化促進に取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
14,070 千円	14,070 千円	0 千円	14,070 千円	0 千円	
KPI	受益者など (見込)	無料耐震診断申込者：300人	対象1人あたり	46,900 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.28

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	民間木造住宅耐震改修補助事業	事業区分	投資的事業
事業概要	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、一宮市が実施する『無料耐震診断』の結果に基づき「倒壊の可能性が高い」と診断された木造住宅に対し、耐震性を向上する耐震改修工事を実施する場合について、木造住宅耐震改修工事は1件あたり100万円、木造住宅簡易改修工事は1件あたり30万円を限度とした補助金を交付する。				
マニフェスト	22 公共施設の耐震化、民間木造住宅の耐震化促進に取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
25,300 千円		25,300 千円		25,300 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	耐震改修工事申請者：26人		対象1人あたり	973,076 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.29

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	民間非木造住宅等耐震診断補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	昭和56年5月31日以前に着工された非木造住宅で、建築士による耐震診断を行い、その診断に要した費用について、戸建て住宅にあっては10万円、共同住宅にあっては1戸あたり5万円を限度とした補助金を交付する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
100 千円		100 千円		100 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	非木造住宅耐震診断実施者：1人		対象1人あたり	100,000 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.30

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	耐震シェルター等設置補助事業	事業区分	投資的事業
事業概要	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、一宮市が実施する『無料耐震診断』の結果に基づき「倒壊の可能性が高い」と診断された木造住宅に対し、居住している住宅の倒壊から自らの命を守るため、安全性の評価を受け市長が認める「耐震シェルター・防災ベッド」に対し、それぞれ25万円・15万円を限度とした補助金を交付する。				
マニフェスト	22 公共施設の耐震化、民間木造住宅の耐震化促進に取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
250 千円		250 千円		250 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	耐震シェルター等設置申請者：1人		対象1人あたり	250,000 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.31

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	民間木造住宅解体補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅で、一宮市が実施する無料耐震診断の結果「倒壊の可能性が高い」と診断された木造住宅に対し、地震による倒壊等による被害の防止を目的として、当該木造住宅1棟全てを解体する場合について、20万円を限度とした補助金を交付する。				
マニフェスト	22 公共施設の耐震化、民間木造住宅の耐震化促進に取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
36,000 千円		34,000 千円		34,000 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△2,000 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	木造住宅解体申請者：170人		対象1人あたり	200,000 円
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて前年度から増額された分の要求額を一旦保留したが、本補助制度の需要が多く、また、耐震診断を受けた方へのアンケートから一定数の解体希望があることが把握されることから、耐震化率の向上を早急に図るため、要求額を一部減額して計上した。				

## No.32

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	空家等所有者調査等事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	空き家の所有者が死亡している場合の相続人調査において、相続関連法規が幾度も改正され解釈も難解な上、相続法規の知識が十分でない市職員では、正確な所有者の特定ができない上に調査結果の精度が低い可能性がある。所有者等を誤ると行政処分が無効になるおそれもあることから、所有者特定が複雑・難解な案件について正確かつ迅速な特定を図るため、専門家である司法書士による相続調査等を行う。				
マニフェスト	26 空き家対策など将来を見すえた住宅政策に取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
300 千円		300 千円		300 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	調査対象空家：3件		対象1件あたり	100,000 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.33

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	老朽空家解体補助事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	老朽化により周辺に対して被害を及ぼす危険性の高い空き家の解体にかかる費用の一部について、20万円を限度とした補助金を交付する。				
マニフェスト	26 空き家対策など将来を見すえた住宅政策に取り組みます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
3,000 千円		3,000 千円		3,000 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	老朽空家解体補助申請者：15人		対象1人あたり	200,000 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.34

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	市営住宅管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	市内に36ある市営住宅の管理において、管理代行制度等の導入により、経費削減やサービスの向上を図り、多様な入居希望者への住宅提供や建物等の維持管理を円滑に実施する。また、住宅管理システム等により家賃収滞納状況や各種承認等の現入居者の適切な管理を行い、悪質滞納者や高額所得者及び不正入居者に対して、明渡し指導・請求等を実施する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)	③	増減(③-②)	
244,889千円	244,889千円	0千円	244,889千円	0千円	
KPI	受益者など(見込)	市営住宅の管理戸数：2,785戸		対象1戸あたり	87,931円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.35

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	市営住宅施設修繕事業	事業区分	その他事業
事業概要	市営住宅の建物や設備機器、共同施設等の修繕工事を行う。 平成31年度は、給水本管取替工事、量水器・集中検針盤取替工事などを行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)	③	増減(③-②)	
50,441千円	50,441千円	0千円	50,441千円	0千円	
KPI	受益者など(見込)	市営住宅管理戸数：2,785戸		対象1戸あたり	18,111円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.36

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	萩原住宅2号棟外壁改修その他事業	事業区分	投資的事業
事業概要	萩原住宅2号棟(昭和42年度建設：24戸)は、平成4年の改修から26年が経過し、外壁の塗替えと屋上防水の全面改修の時期が来ており、また、冬季には室内で結露が生じている。居住者の生活環境の向上を図るため、外壁及び屋上防水の改修工事を断熱仕様で実施する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)	③	増減(③-②)	
25,421千円	25,421千円	0千円	25,421千円	0千円	
KPI	受益者など(見込)	萩原住宅2号棟の戸数：24戸		対象1戸あたり	1,059,208円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.37

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	島村住宅3号棟外壁改修事業	事業区分	投資的事業
事業概要	島村住宅3号棟（昭和48年度建設：40戸）は、平成11年の改修から19年が経過し、外壁クラック部に雨水が進入して外壁の塗装にめくれが生じ、また、冬季には室内で結露が生じているため、外壁の改修工事を断熱仕様で実施することにより居住者の生活環境の向上を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
28,436千円	28,436千円	0千円		28,436千円	0千円
KPI	受益者など（見込）	島村住宅3号棟の戸数：40戸	対象1戸あたり	710,900円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.38

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	毛受住宅1・2号棟屋上防水事業	事業区分	投資的事業
事業概要	毛受住宅1・2号棟（昭和50年度建設：54戸）は、平成2年の改修から28年が経過し、屋上防水の全面改修の時期が来ており、また、冬季には室内で結露が生じている。居住者の生活環境の向上を図るため、屋上防水の改修工事を断熱仕様で実施する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
12,939千円	12,939千円	0千円		12,939千円	0千円
KPI	受益者など（見込）	毛受住宅1・2号棟の戸数：54戸	対象1戸あたり	239,611円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.39

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	島村住宅4号棟屋上防水事業	事業区分	投資的事業
事業概要	島村住宅4号棟（昭和48年度建設：50戸）は、平成12年の改修から18年が経過し、屋上防水の全面改修の時期が来ており、また、冬季には室内で結露が生じている。居住者の生活環境の向上を図るため、屋上防水の改修工事を断熱仕様で実施する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）		③	増減（③-②）
9,580千円	9,580千円	0千円		9,580千円	0千円
KPI	受益者など（見込）	島村住宅4号棟の戸数：50戸	対象1戸あたり	191,600円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.40

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	宝江住宅屋上防水事業	事業区分	投資的事業
事業概要	宝江住宅（昭和56・57年度建設：35戸）は、昭和57年から36年が経過し、屋上防水の全面改修の時期が来ており、また、冬季には室内で結露が生じている。居住者の生活環境の向上を図るため、屋上防水の改修工事を断熱仕様で実施する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減（②-①）	③	増減（③-②）
7,595 千円		7,595 千円	0 千円	7,595 千円	0 千円
KPI	受益者など（見込）	宝江住宅の戸数：35戸	対象1戸あたり	217,000 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.41

担当課室	まちづくり部住宅政策課	事業名	募集停止市営住宅取壊し事業	事業区分	投資的事業
事業概要	一宮市公営住宅等長寿命化計画に基づき用途廃止の方針となっている団地で、その敷地の有効活用のため、平成28年から平成30年の間に退去して空家となっている老朽化木造住宅（7棟12戸、黒田住宅・北今団地・東加賀野井団地）の取壊し工事を実施する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減（②-①）	③	増減（③-②）
9,044 千円		8,879 千円	△165 千円	8,879 千円	0 千円
KPI	受益者など（見込）	平成31年度に取壊しを行う住宅の敷地面積：11,034㎡	対象1㎡あたり	804 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、実施時期を見直して引上げ前の消費税率を適用することにより一部減額した。				